

令和2年度補正予算の概要（輸出促進関連）

食料産業局 海外市場開拓・食文化課

【全体版】

- ・2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施・・・1

【個別事業】

- ・官民一体となった海外での販売力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・海外フードバリューチェーン再構築緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・3
- ・グローバル産地づくり緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ・水産エコラベルの認証取得加速化緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・5
- ・輸出物流構築緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ・輸出環境整備緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策・・・・・・・・・・・・9
- ・水産物輸出拡大緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- ・農畜産物輸出拡大施設整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- ・スマート農業技術の開発・実証プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ・農業農村整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- ・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策・・・・・・・・・・・・14
- ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- ・産地生産基盤パワーアップ事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- ・担い手経営発展支援金融対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- ・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

【その他】

- ・食体験等を通じた輸出促進対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- ・食品等輸出物流ルート確保緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- ・農林水産物・食品輸出促進資金制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和 2 年度第 3 次補正予算額 39,595 百万円、輸出関連事業 30,720 百万円】

<対策のポイント>

5 兆円目標の達成に向け、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025 年まで〕、5 兆円〔2030 年まで〕）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化【39 億円】		2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し【42 億円】	
(1) 官民一体となった海外での販売力の強化 ・JETRO によるビジネスマッチング、JFOODO による重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地の小売・飲食店や流通事業者等を通じた家庭向け日本産食材の販路拡大等を支援 ・コメ・コメ加工品の海外需要の開拓等を支援 ・日本食・食文化の情報発信及び食体験の効果的プロモーションを実施		(1) グローバル産地づくり緊急対策 ・GFP を通じた産地間連携の促進、輸出診断、新技術導入等を支援 ・地域の加工食品の国際競争力強化、国際的な規格認証の取得等を支援 (2) 一貫したコールドチェーンによる輸出物流の構築 ・集出荷の拠点となる保冷施設の整備、保冷コンテナの導入、保冷輸送の実証等を支援 ・戦略を受けて産地間が連携した主要地方港湾等の具体的な利活用の方策を調査・検討	
(2) 我が国食産業の海外展開の後押し ・機材の導入・PR 活動等を含む海外展開の取組の実証を支援		(3) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策 ・輸出先国の規制やニーズに対応して畜産物の販売力を強化するため、生産者、輸出事業者、食肉処理事業者等によるコンソーシアムを産地で形成し、輸入国の求めに応えるための取組を支援	
3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【248 億円】		4 輸出枠等を設定している事業【66 億円】	
(1) 輸出先国の規制緩和・撤廃等に向けた取組の推進 ・国際的認証取得・更新、製品仕様の変更に伴う経費の支援、輸出先国の市場情報等の調査 ・輸出施設の HACCP 等認定、インポートトレランス申請、畜産物モニタリング検査、コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応	(2) 輸出先国の規制やニーズに対応した加工施設等の整備 ・加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備支援 ・農畜産物の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援 ・大規模な水産物流通・生産の拠点での共同利用施設・養殖場等の一体的整備、生産から販売までの関係者が連携して輸出先国のニーズを捉えたモデル的な商流・物流の構築を支援	(3) 日本の強みを守るための知的財産対策の強化 ・輸出拡大に資する地理的表示申請等への支援 ・海外での品種登録の支援や品種登録審査に必要な栽培試験等を行う種苗管理施設の整備を支援 (4) その他 ・スマート農業技術による輸出重点品目の生産拡大やシェアリング等の導入・実証を支援	・農業農村整備事業 ・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 ・産地生産基盤パワーアップ事業
		輸出関連事業	
		・担い手経営発展支援金融対策事業【17 億円】 ・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業【290 億円】	

官民一体となった海外での販売力の強化

【令和 2 年度第 3 次補正予算額 3,747 百万円】

＜対策のポイント＞

マーケットインの発想の下、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で設定された重点品目及びターゲット国・地域を対象に、JETROによるビジネスマッチング、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地の小売・飲食店や流通事業者等を通じた日本産食材の販路拡大、コメ・コメ加工品の海外需要の開拓、食体験等を通じた輸出促進等を強力に支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025 年まで〕、5 兆円〔2030 年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海外需要創出等支援緊急対策事業

3,219 百万円

- ① JETRO によるデジタルツールを活用したビジネスマッチングの成果を向上させる取組への支援を強化します。
- ② JFOODO による日本産食材の重点的・戦略的プロモーションを強化します。
- ③ 品目団体等による重点分野・テーマ別に集中実施する販路開拓支援を強化します。
- ④ 輸出を牽引する現地小売・飲食店の活用や流通事業者等を通じた日本産食材の販路拡大を支援します。

2. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業

350 百万円

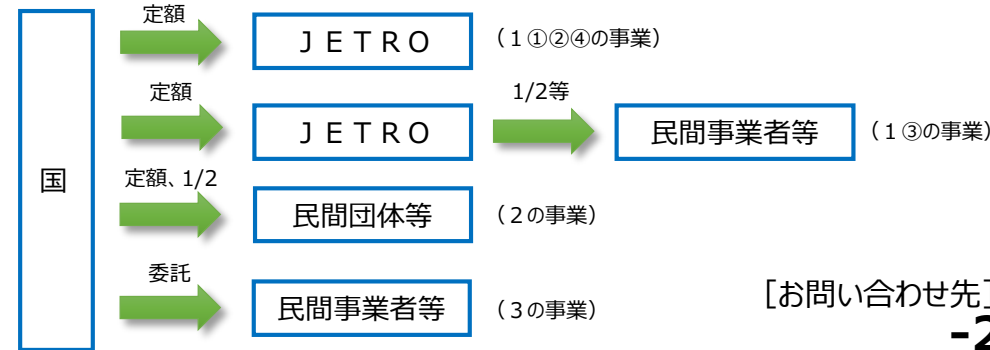
戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや品目団体等によるオールジャパンでのプロモーションを支援します。

3. 食体験等を通じた輸出促進対策事業

178 百万円

- ① 家庭内食の需要に応じた簡単レシピ動画等による日本産食材の海外情報発信を実施します。
- ② 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等による新規需要の開拓を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

サンプル常設ショールームの設置によるオンライン商談支援



需要開拓プロモーション



サポーター店を活用した食材プロモーション



日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓



食体験等を通じた輸出促進



2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち
海外フードバリューチェーン再構築緊急対策事業

【令和 2 年度第 3 次補正予算額 189 百万円】

<対策のポイント>

コロナ禍の海外市場の変化や新たな需要に対応し、農林水産物・食品の輸出拡大を推進するため、複数事業者がコンソーシアム（共同事業体）を形成して行う海外展開の取組の実証や、そのための機材の借り上げ・PR活動等を支援し、海外需要の獲得を通じた生産者等の所得向上を推進します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025 年まで〕、5 兆円〔2030 年まで〕）

<事業の内容>

海外において、コロナ禍の市場の変化や新たな需要に対応し、物流や小売等複数事業者がコンソーシアムを形成して実施する取組に対し、その具体的なニーズに応じて民間事業者を総合的に支援します。

具体的には以下のような内容の支援を実施します。

1. 事業化可能性調査・実証への支援
2. 速やかなビジネスに必要な機器・資材の賃借料・改修費等の支援
3. 商品・技術のPR活動
4. 現地パートナー候補とのマッチング支援

<事業イメージ>

課題

■ 流通停滞などの世界各国で顕在化した課題を踏まえ、世界的なバリューチェーンの再構築が進む中、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

事業内容

海外フードバリューチェーン再構築緊急対策

○輸出戦略を踏まえたコンソーシアムを形成

○グローバル・フードバリューチェーン（G F V C）推進官民協議会、農林水産物・食品輸出プロジェクト（G F P）のマッチング機能を活用し拡大コンソーシアムを形成・実証

○消費者の行動変容に合わせた新たな需要獲得のための事業化可能性調査・実証、機器・資材の賃借料・改修費、PR活動、マッチング等の支援

○得られた成果を官民協議会で共有し、横展開を促進

成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

<事業の流れ>

国

補助（1/2以内）

民間団体等

<対策のポイント>
輸出に取り組む産地、事業者の裾野を広げるため、G F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）において、産地間連携の促進、輸出診断やそのフォローアップ、ネットワーキング交流会開催の他、地域の加工食品の国際競争力強化など、品目等の課題に応じた取組等を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025 年まで〕、5 兆円〔2030 年まで〕）

<事業の内容>

1. G F P の活動加速化175 百万円
G F P 登録者の輸取出組状況に応じた、産地間連携の促進・輸出型産地の形成、輸出診断及びそのフォローアップ、地域商社と生産者とのマッチングの強化等を実施します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援1,363 百万円
品目特有の緊急課題への対応を支援します。
① 地域の加工食品の国際競争力強化支援
② 水産エコラベルの認証取得加速化緊急対策
③ 有機 J A S 認証、G A P 認証取得等支援
④ 青果物の輸出拡大加速化対策

<事業イメージ>

1. G F P の活動加速化

G F P 登録者に対する輸出診断

G F P 登録者のオンラインマッチングイベント

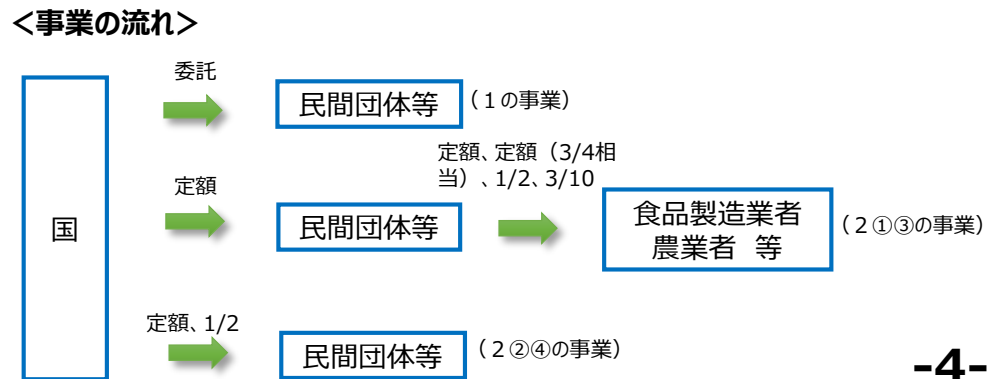
2. 品目等の課題に応じた取組支援

<地域の加工食品の国際競争力強化支援>
輸出先国が求める食品・高付加価値食品・レシピの開発、伝統的技術等を活用した加工食品のPR、実証試験等や地域の中小食品製造業の国際競争力強化や生産性向上に資する効率化・省人化のための新技術・機器整備への支援

<水産エコラベルの認証取得加速化への支援>
水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組に対する支援、水産エコラベル認証品の輸出促進に向けた取組に対する支援

<有機 J A S 認証、G A P 認証取得等への支援>
有機 J A S 認証、G A P 認証（G L O B A L G . A . P .、A S I A G A P）の取得や輸出向け商談等の取組への支援、G A P 認証審査体制強化への支援

<輸出先国・地域の規制やニーズに対応した青果物の輸出産地づくりへの支援>
輸出先国・地域に対応した、生産技術体系の構築に向けた残留農薬分析や防除暦の改定、鮮度保持流通体系の確立に向けた機器リースやマニュアルの作成等の支援



＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まり等への対応を図るため、特に国際取引において、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、**認証取得を加速化させる取組を支援**することにより、国産水産物の消費拡大を推進する。

＜政策目標＞

- ・国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（150件〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

- 国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対するコンサルティングの実施

2. 水産エコラベル認証品の輸出促進に向けた取組

- 水産エコラベル認証取得者の国内外の商談会や見本市への出展等の取組を支援

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MSC（海洋管理協議会）



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）

＜事業の流れ＞



定額

コンサルティングの実施

- ・事業者に対するコンサルティングの実施



商談会・見本市への出展等を支援

- ・国内外の商談会や見本市への出展



国産水産物の消費拡大

輸出物流構築緊急対策事業

【令和 2 年度第 3 次補正予算額 505 百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、国内産地から輸出先国までのサプライチェーン全体で連携した、輸出物流の構築を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の向上（30%以上〔令和 5 年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. G F P グローバル産地港湾等連携緊急輸出拡大事業

105 百万円

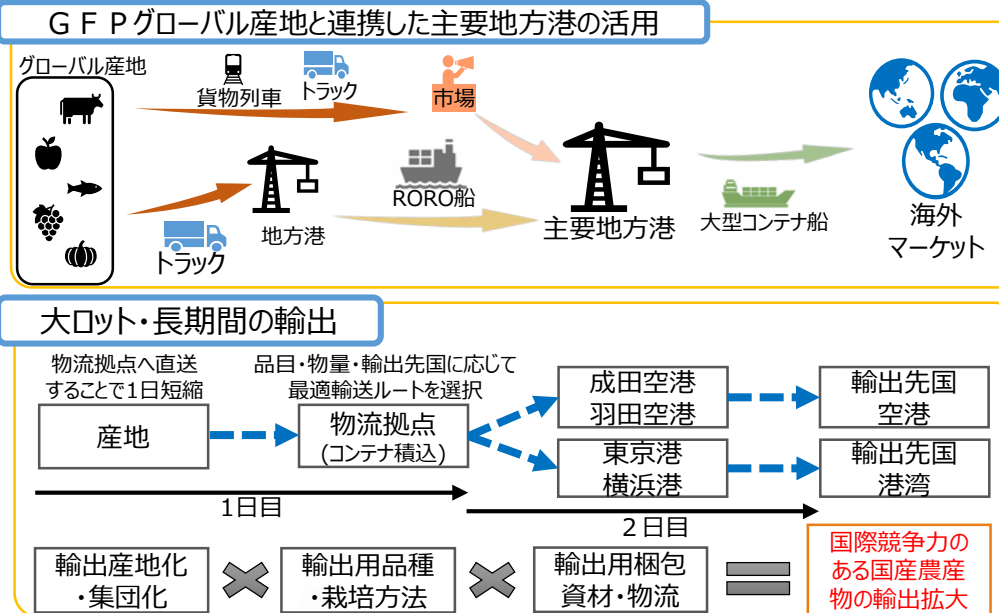
戦略を受けて産地間が連携した主要地方港湾等の具体的な利活用の方策の調査・検討を行います。
2. 輸出物流構築に向けた調査・実証事業

40 百万円

大ロット・長期間の輸出や、港湾や地方空港を活用した輸出を可能とするため、輸出インフラ（空港、港湾、物流拠点等）の実態調査、輸出産地化・集団化に対応した低コスト・最適輸送ルートの調査・実証等を支援します。
3. 輸出物流構築に向けた設備・機器リース導入事業

360 百万円

輸出物流の構築に向け、安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現するためのリーファーコンテナや、業務の自動化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。



<事業の流れ>

国

委託

定額

1/2、3/10

民間団体等

食品流通業者、
これらで組織される団体 等

食品流通業者、運送業者、
貨物利用事業者 等

(1の事業)

(2の事業)

(3の事業)

低コスト・コールドチェーンの整備

お問い合わせ先

(1の事業) 食料産業局海外市場開拓・食文化課 (03-6744-7172)

(2、3の事業) 食料産業局食品流通課 (03-3502-8237)

2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち
畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和 2 年度第 3 次補正予算額 2,202 百万円】

<対策のポイント>

2030年の農林水産物・食品輸出目標 5 兆円の達成に向け、生産者、食肉処理施設等、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）を産地ごとに構築する取組、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸入国の求めに応えるための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025 年まで〕、5 兆円〔2030 年まで〕）

<事業の内容>

1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

産地の生産者、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組むコンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸入国の求めに応えるためのコンソーシアムの取組等支援事業

① 動物福祉対応への支援

生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着を支援します。

② 血斑発生低減に向けた試験的取組への支援

米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた試験的取組を支援します。

③ 鶏肉・鶏卵のサルモネラ菌低減等の対応への支援

シンガポール等向けの農場や食鳥処理施設等におけるサルモネラ菌低減への取組等を支援します。

④ 畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証への支援

輸入国やマーケットの求める条件下での畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。

⑤ 牛乳乳製品の輸出に係る流通コスト低減のための技術開発・実証への支援

運送費低減に係る技術開発・実証の取組等を支援します。

<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営

2. 輸入国の求めに応えるためのコンソーシアムの取組

① 動物福祉対応

② 血斑発生低減

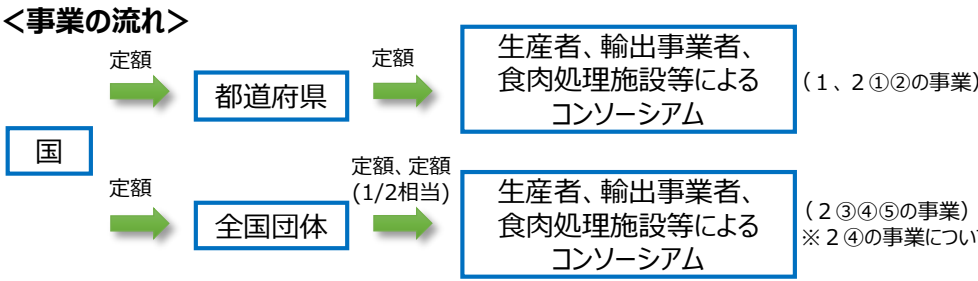
輸入国において

- ・コンソーシアムが実施する商談
- ・産地の特色を活かしたプロモーション

【お問い合わせ先】

（1、2 ①～④の事業） 生産局食肉鶏卵課 （03-3502-5989）

（2 ⑤の事業） 牛乳乳製品課 （03-3502-5987）



輸出環境整備緊急対策事業

【令和 2 年度第 3 次補正予算額 1,607 百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出額目標 5 兆円の達成に向け、マーケットインの発想に立った改革、各国の輸入規制緩和や輸出手続の迅速化・デジタル化等の輸出のハードルの解消に向けた取組を強化します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025 年まで〕、5 兆円〔2030 年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. マーケットインの発想に立った改革に向けた取組強化

235 百万円

① 輸出先国において障壁となる制度・課題、市場情報等の調査及び輸出に取り組む事業者からのニーズが高い情報の発信を行います。

② マーケットインの発想に立った輸出の拡大を図るため、輸出先国が求める国際的認証の取得・更新等を支援します。

③ 加工食品製造事業者等に対して、輸出先国の規制に対応するために必要な製品仕様の変更等に伴う経費を支援します。

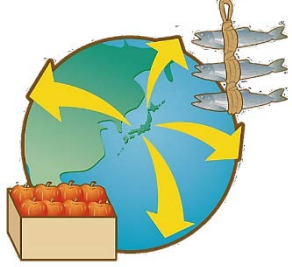
2. 規制対応、輸出手続の迅速化、デジタル化等の輸出のハードル解消に向けた取組強化

1,372 百万円

【1. マーケットインの発想に立った改革に向けた取組強化】



市場情報等の調査、ニーズが高い情報の発信



国際認証の取得・更新等の支援



製品仕様の変更等の支援

- ① 各国の輸入規制緩和や輸出手続の迅速化等の輸出のハードルを解消するため、

 - ア 輸出施設の HACCP 等認定
 - イ インポートトレランス申請
 - ウ 畜産物モニタリング検査
 - エ 海外における品種登録出願及び海外流出防止に向けた環境整備
 - オ 輸出拡大に資する地理的表示申請
 - カ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応

等を支援します。
- ② 輸出証明書のオンライン受取りの実現に向けた調査を行います。
- ③ 輸出先国から既存添加物等の使用許可を得るために必要な取組を行います。
- ④ 地理的表示（GI）産品の海外での不正使用を防ぐための取組を行います。
- ⑤ JAS 商標登録出願等の業務を行います。

【2. 輸出のハードル解消に向けた取組強化】



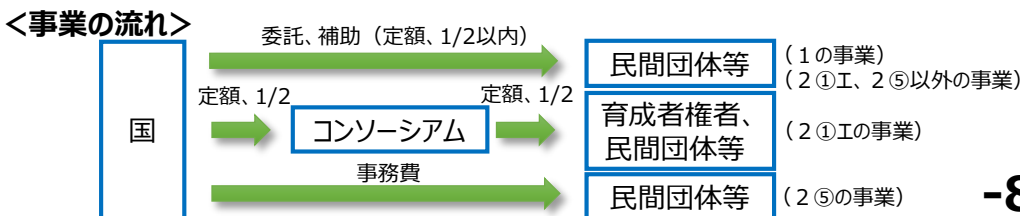
モニタリング検査の支援



輸出証明書のオンライン受取りの実現に向けた調査



海外での品種登録の支援等（無断栽培の防止）



食品産業の輸出向けH A C C P 等対応施設整備緊急対策

【令和 2 年度第 3 次補正予算額 9,000百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出額目標 5 兆円の達成に向け、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

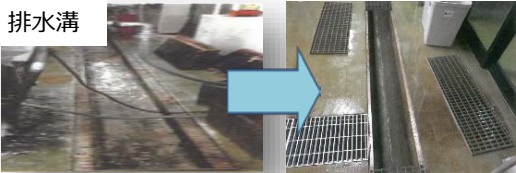
＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① H A C C P 等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ② 輸出先国のバイヤー等が求める I S O、F S S C、J F S - C 等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

＜事業イメージ＞

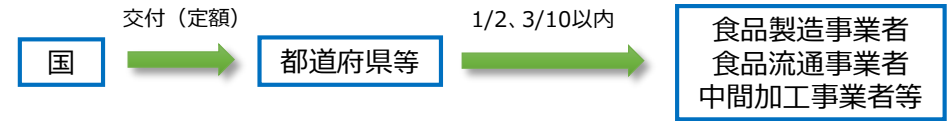


施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

＜事業の流れ＞



空気を経由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

水産物輸出拡大緊急対策事業 <一部公共>

【令和 2 年度第 3 次補正予算額 5,600 百万円】

<対策のポイント>
水産物の輸出の拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化、水産バリューチェーンの構築等を推進します。

<事業目標>
水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和 7 年度まで〕）

<事業の内容>

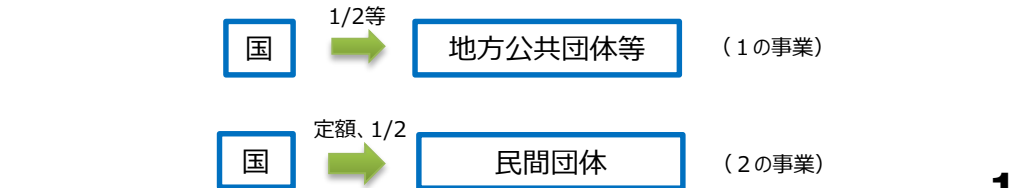
1. 水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共> 5,000 百万円

- ① 大規模流通拠点（特定第 3 種漁港等）において、一貫した衛生管理の下で集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。
- ② 養殖の生産拠点において、養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

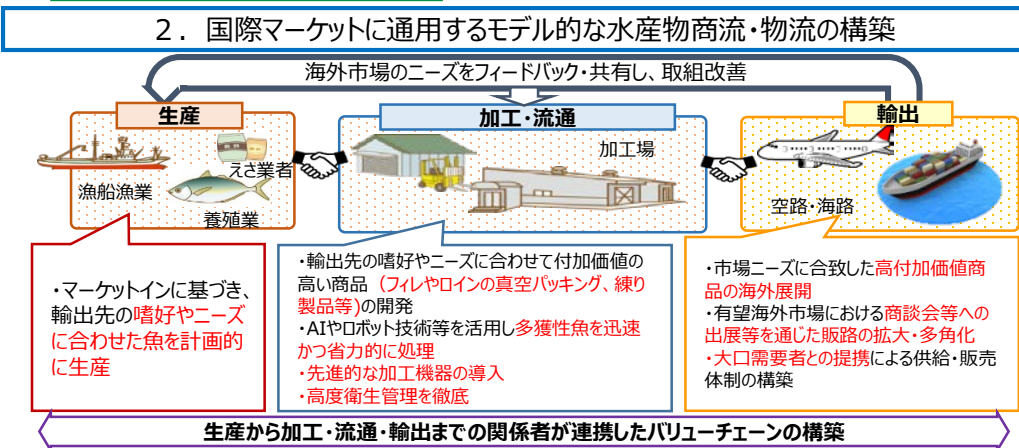
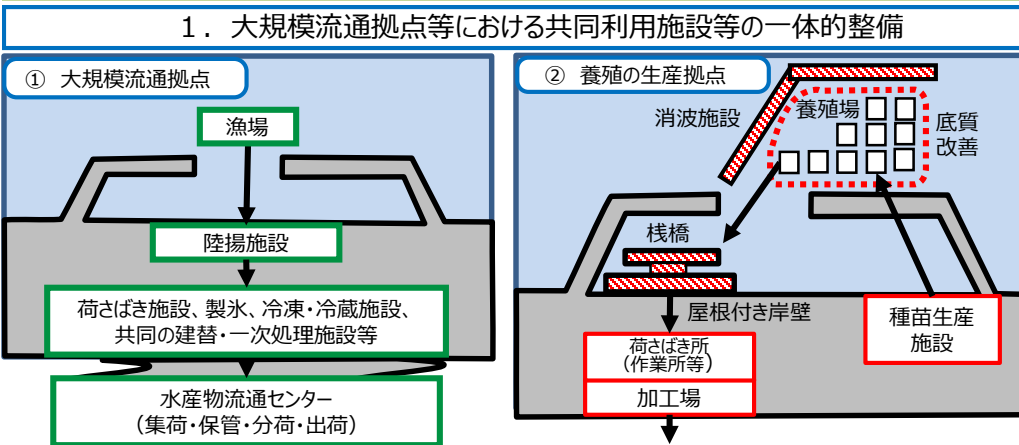
2. 水産物輸出拡大連携推進事業 600 百万円

生産・加工・流通・販売等のバリューチェーン関係者が連携して国際市場に通用するモデル的な商流・物流を構築します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



農畜産物輸出拡大施設整備事業

【令和 2 年度第 3 次補正予算額 7,987 百万円】

＜対策のポイント＞

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援**します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025 年まで〕、5 兆円〔2030 年まで〕）

＜事業の内容＞

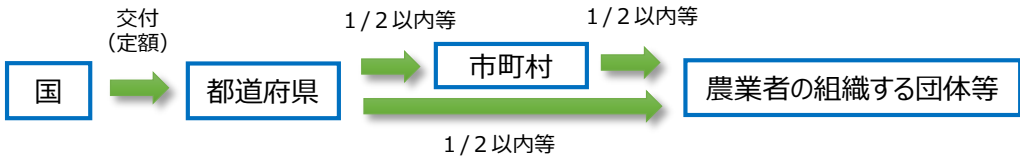
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備を支援**します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

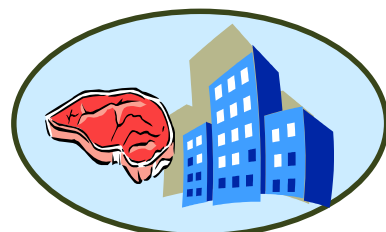
生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援**します。

＜事業の流れ＞

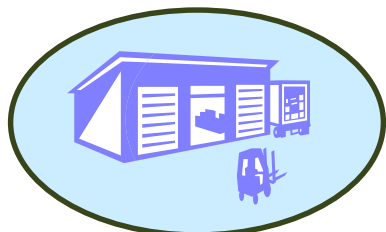


＜事業イメージ＞

H A C C P 等輸出対応食肉施設



C A 貯蔵施設



〔 米国、E U 等は牛肉施設について
H A C C P 対応を要求 〕

〔 輸出先国の需要時期に合わせた供給を
可能とする青果物の長期保存体制を構築 〕

コールドチェーン対応卸売市場施設



〔 高度に温度管理された施設を整備することで、
輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保 〕

＜対策のポイント＞

国際競争力の強化に向け、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」をテーマに基づき現場に導入・実証し、拡大する海外の食料市場への対応や国内の食料生産基盤の強靱化等に資するスマート農業技術の開発・実証を行います。

＜政策目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔2025年まで〕

＜事業の内容＞

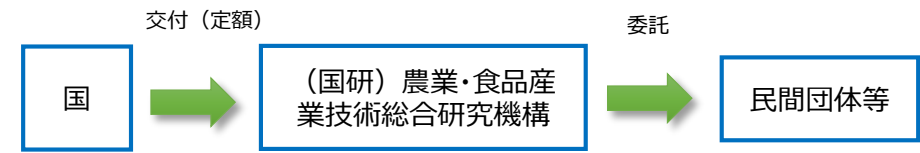
先端技術を活用して持続可能な生産基盤を構築するため、輸出重点品目の生産拡大やシェアリング等の新たな農業支援サービスなどのテーマに基づいた実証、国内外のニーズに応え、持続可能で国際競争力の高い生産基盤の構築を見据えたスマート農業技術の開発・実証を実施します。

【実証テーマ】

- ① 海外ニーズに合わせた輸出重点品目等の生産・出荷体制の構築
- ② シェアリング等の新たな農業支援サービスの活用
- ③ 需要変化対応や、生産・消費の連携等のスマート商流の実現
- ④ 「新しい生活様式」に対応したリモート化・超省力化
- ⑤ 強靱で持続可能な地域農業の構築

併せて、スマート農業と連携しつつ、海外ニーズに対応した栽培技術・品種開発等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

テーマに基づいたスマート農業技術の実証イメージ

【輸 出】

長距離輸送に対応した生産・出荷技術

【新たな農業支援サービス】

シェアリング等により、保有機の稼働率を向上しつつコスト低減

【スマート商流】

店舗からの情報を先取りし、予測モデルによる生産・流通の最適化

【リモート化】

収穫後の運搬・出荷時の自動積載

「スマート農業」の社会実装を加速化

＜対策のポイント＞

農地の更なる大区画化・汎用化や、水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等を推進します。また、このなかで農産物の輸出拡大に取り組む地域の農地や農業水利施設の整備を推進します。

＜事業目標＞ 事業実施区域において、次のいずれかの目標を設定

- 担い手の米の生産コストが9,600円／60kgを下回り、かつ、同コストがおおむね10%以上削減されること
- 作物生産額に占める高収益作物の割合がおおむね8割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね10%以上増加すること
- 作物生産額に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加すること
- 作付面積に占める高収益作物の作付面積割合が5%ポイント以上増加すること

＜事業の内容＞

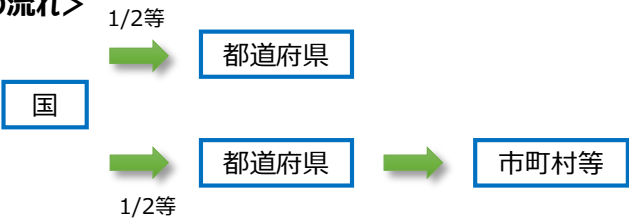
1. 農地の大区画化・汎用化の推進

担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進します。

2. 水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

＜事業の流れ＞



※直轄で実施する場合は、2/3等

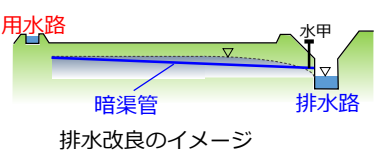
＜事業イメージ＞

○農地の大区画化



農地の大区画化により大型機械の導入が可能となる等、作業効率が向上

○水田の畑地化・汎用化



畑地化水田でのレタスの栽培

○畑地・樹園地の高機能化



散水チューブの導入による効率的な散水

<対策のポイント>
木材製品の国際競争力の強化、新たな農林水産物の輸出目標の達成に向けて、加工施設の大規模化・高効率化、他品目への転換や木材製品の高付加価値化等を支援するとともに、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、間伐材生産等を支援します。さらに、非住宅分野等における木材製品の消費拡大や新技術の実証とともに、輸出先国のニーズに対応した性能検査・実証、販売力強化を担う経営者層の育成などを支援します。

<政策目標>
国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→40百万m³〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

1. 木材産業国際競争力強化対策 **14,701百万円**
(3、4の事業の一部事業費を含む)

①木材産業の輸出促進・体質強化対策
合板・製材・集成材工場等が行う輸出拡大に資する高付加価値化、大規模化・高効率化（省人化・省力化等コロナ対策に資する施設導入を含む）、他品目転換等を支援します。

②原木の低コスト供給対策
大径材を含む原木を低コストで安定的に供給するため、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入や間伐材生産等を支援します。

2. 森林整備事業<公共> **15,800百万円**
幹線となる林道の整備と搬出間伐等を実施し、原木を低コストで安定的に供給します。

3. 木材製品等の輸出支援対策 等 **870百万円**
輸出拡大にも資する販売力強化に向けた人材育成や労働安全衛生対策の強化の取組を支援します。また、輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動、きのこ等の生産施設整備等を支援します。このほか、輸出する木材の合法性確認システム構築のための調査等を実施します。

4. 木材製品の消費拡大対策 等 **4,894百万円**
非住宅分野等の外構部も含めた木造化・木質化等を推進します。伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術の導入・実証、木質燃料の品質向上に資する施設整備等を支援します。

<事業の流れ>

国 → 都道府県 → 木材関連業者等 (1、2、3、4の事業の一部)
国 → 民間団体等 → 民間団体等 (3、4の事業の一部)
補助又は委託 → 民間団体等 (3、4の事業の一部)

※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

体質強化計画

川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む工場等に対して重点的に支援

木材産業の輸出促進・体質強化対策

- 大規模・高効率化や低コスト化、大径材活用に向けた木材加工流通施設の整備
- 工場間連携や他品目への転換
- 輸出に資する高度加工処理施設の整備

有機的に連携

木材加工流通施設整備 → 製材工場等

原木の低コスト供給対策

- 路網の整備・機能強化、高性能林業機械導入、間伐材生産等

森林整備事業（公共）

- 林業生産基盤整備道等の整備
- 搬出間伐等の実施

間伐材生産 路網整備 林業生産基盤整備道の整備

高性能林業機械導入

原木の安定供給に寄与

木材製品等の輸出支援対策 等（林業経営体・林業労働力強化対策）

- 輸出拡大に資する販売力強化等の経営者層の育成、労働安全衛生対策の強化

木材製品等の輸出支援対策 等

- 輸出先国のニーズや規格基準に対応した技術開発や性能検査・実証
- 輸出先国への重点プロモーション活動等
- 輸出拡大に資するきのこ等の生産施設整備
- 輸出する木材の合法性確認システム構築のための調査等

輸出先国の規格基準に対応した性能検査

木材製品の消費拡大対策 等

- JAS構造材の普及・実証
- CLT建築等の実証や木質建築部材の技術開発等
- 外構部への木材の実証的利用の推進
- 伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術等の導入・実証
- 革新的な森林づくりに向けた異分野技術導入の促進・実証
- 木質バイオマス燃料品質向上施設の整備等

非住宅建築物等の木造化

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和2年度第3次補正予算額 61,327百万円（このうち国産チーズ振興分 9,000百万円）】

＜対策のポイント＞

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援します。また、重点的に取り組むべき課題に対して設定している優先枠のうち、「輸出拡大優先枠」を充実します。そして、後継者不在の畜産経営と地域の担い手のマッチングや、経営資源を継承する取組に必要な施設整備等を支援します。さらに、繁殖雌牛や乳用後継牛の増頭を支援します。

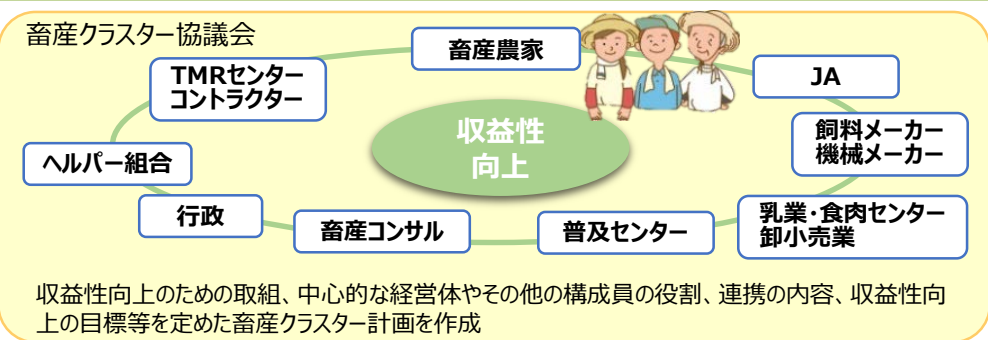
＜事業目標＞

- 畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図るとともに、次のうちいずれかの目標を達成等
- 作業の外部化等による生産コストの削減（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
 - 販売額の増加（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
 - 所得の向上（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）

＜事業の内容＞

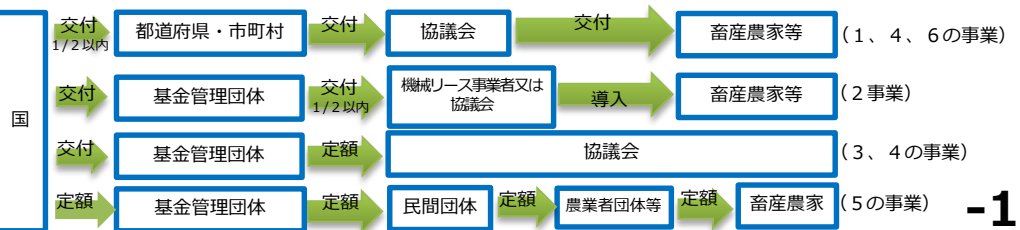
1. 施設整備事業
- 1～4、6の事業：48,069百万円
(1～4の事業：46,228百万円)
- 中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
2. 機械導入事業
- 中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
3. 調査・実証・推進事業
- ①収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。
 - ②事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
4. 畜産経営基盤継承支援事業
- ①後継者不在の経営と地域の担い手（新規就農等）のマッチングの取組を支援します。
 - ②経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な施設整備を支援します。
5. 生産基盤拡大加速化事業
- 13,258百万円
- 畜産クラスター計画に基づく、繁殖雌牛や乳用後継牛の増頭に奨励金を交付します。
6. 畜産環境対策総合支援事業
- 1,841百万円
- 「土づくり堆肥」の生産・流通等の促進、高度な畜産環境対策の実施を支援します。

＜事業イメージ＞



【優先枠等】
中山間地域優先枠
輸出拡大優先枠（拡充） ——— 輸出に取り組むコンソーシアム（肉用牛農家、食肉処理施設、輸出事業者等）と連携した生産地帯の取組を優先的に採択
環境優先枠
肉用牛・酪農重点化枠
国産チーズ振興枠

＜事業の流れ＞



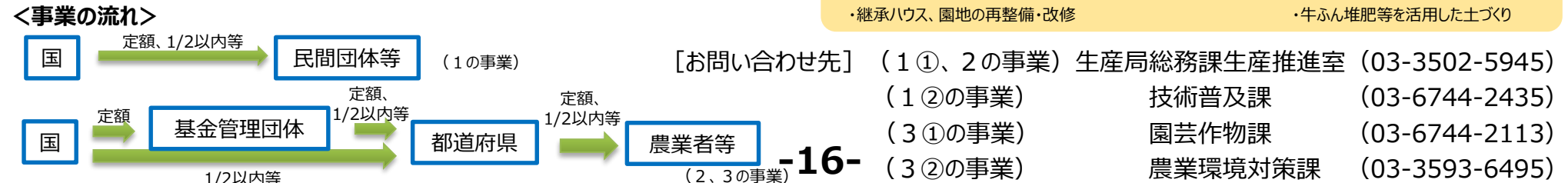
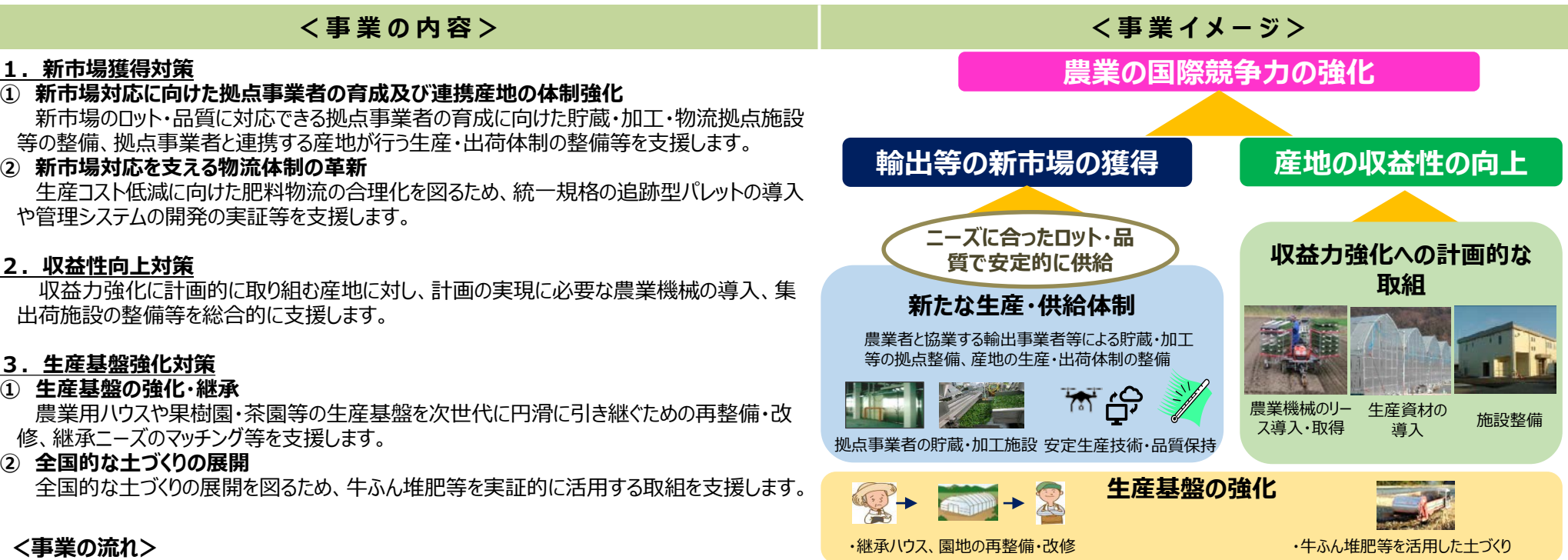
「増頭奨励金」の交付単価

飼養規模	繁殖雌牛		乳用後継牛
	50頭未満	50頭以上	
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭	27.5万円/頭

【お問い合わせ先】（1、2、3、4、5の事業）生産局畜産企画課（03-3501-1083）
（5の事業）牛乳乳製品課（03-3502-5988）
（6の事業）畜産振興課（03-6744-7189）

<対策のポイント>
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出関連等の事業者と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等**を支援します。

- <事業目標>**
- 青果物、花き、茶の輸出額の増加（農林水産物・食品の輸出額 2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）
 - 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
 - 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等



<対策のポイント>

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援するため、スーパーL資金・農業近代化資金について、貸付当初5年間の実質無利子化等の金利負担の軽減を支援します。

<事業目標>

担い手への資金調達の円滑化による経営感覚に優れた経営体の育成

<事業の内容>

1. 対策の内容

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を強力に支援するため、スーパーL資金及び農業近代化資金について、貸付当初5年間実質無利子化します。また、農業近代化資金については、貸付当初5年間の金利負担軽減措置の終了後もスーパーL資金の金利水準と同等となるよう金利負担を軽減します。

2. 対象者

以下のいずれかの要件等を満たす認定農業者であって、新たに攻めの経営展開（農産物輸出等の前向きな取組に向けた、規模拡大や経営多角化等の体質強化）に積極的に取り組む者

- ① 実質化された人・農地プランの中心経営体として位置付けられた者
- ② 農地中間管理機構から農用地等を借り受けた者

3. 措置内容等

- ① 対象資金 スーパーL資金・農業近代化資金
- ② 金利負担軽減措置（限度額）

スーパーL資金：最大20億円まで
農業近代化資金：個人1,800万円、法人3,600万円まで

<取扱融資機関> 株式会社日本政策金融公庫（※）、民間金融機関
（※ 沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）

<事業の流れ>

国

→ 定額

(公財)農林水産
長期金融協会

→ 利子助成

農業者

<事業イメージ>

```
graph TD; A[国] -- 補助金 --> B["(公財)農林水産  
長期金融協会"]; B -- 利子助成 --> D["新たに攻めの経営展開に取り組む、  
実質化された人・農地プランの中心経営体として位置付けられた等の認定農業者"]; C["(株)日本政策  
金融公庫等"] -- "スーパーL資金の貸付" --> D; E[民間金融機関] -- "農業近代化資金の貸付" --> D; D -- "貸付当初5年間  
実質無利子化等" --> F["補助金を利用して施設整備等を行う場合も対象"]
```

＜対策のポイント＞

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）するため、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、産地と実需者の連携に基づいた、**実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組、需要の創出・拡大のための製造機械・施設等の導入を支援**します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた米や高収益作物等を生産する産地の育成・強化

＜事業の内容＞

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 27,000百万円

水田リノベーション産地・実需協働プラン（右記参照）に参画する生産者が、実需者ニーズに応じた価格・品質等で生産するために必要となる**低コスト生産等に取り組む場合に、取組面積に応じて支援**します。

〔交付単価〕 4万円/10a

〔対象品目〕 新市場開拓用米、加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆

- ※ 1 高収益作物及び麦・大豆については、加工等の用途指定があります。
- ※ 2 本支援の対象となった面積は、令和3年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米：2万円/10a、麦・大豆：3.5万円/10a）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米：2万円/10a）の対象面積から除きます。

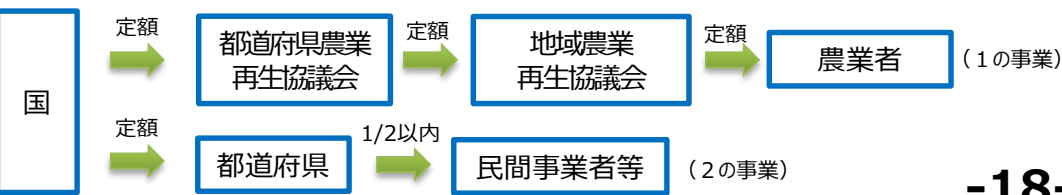
2. 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援 2,000百万円

プランに参画する実需者が、輸出等の需要に応じた**加工品の生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要となる機械・施設の整備を支援**します。

（補助率：1/2以内）

- ※ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（G F P）又はコメ海外市場拡大戦略プロジェクト（K K P）に加入していることを要件とします。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【水田リノベーション産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、新たな需要拡大のために必要な生産対策や需要創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

新市場開拓用米、加工用米

低コスト生産



〔例〕 直播栽培

高収益作物

植物検疫等に対応した生産



〔例〕 フェロモントラップの設置

麦・大豆

単収の高位安定化



〔例〕 土壌診断

需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援



〔例〕 輸出向けパックご飯の製造ライン増設



〔例〕 冷凍野菜製造ラインを国産野菜仕様へ切り替える改修



〔例〕 輸出向け集荷・貯蔵施設の整備

食体験等を通じた輸出促進対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 178百万円】

＜対策のポイント＞

コロナ禍による新規需要・行動変容を機動的に捉えた海外における日本食・食文化普及・理解増進の取組を通じて、**日本産食材の需要を創出・拡大**するとともに、日本各地の魅力ある食体験の効果的なプロモーションを実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 日本食・食文化コンテンツ等を活用した海外発信事業 **108百万円**

○ 海外のインフルエンサーやメディア等を通じて、輸出可能な日本産食材の紹介番組等を制作し情報発信するとともに、家庭内食の需要に応じた海外で作れる日本産食材を活用した料理の簡単レシピ動画の制作・PRを実施します。

2. 日本食体験による新規需要開拓事業 **70百万円**

○ 地域に潜在する食体験の発掘、専門家による磨き上げ、異分野の体験と連携した魅力ある食体験プランの作成を支援し、海外への一元的・効果的なプロモーション等を実施します。

＜事業イメージ＞

家庭内食の需要に応じた海外で作れる簡単レシピ動画

輸出可能な日本産食材の紹介番組

グローバルサイト等（レシピサイトやSNS等）での発信による日本産食材の輸出促進

専門家による食体験プラン発掘、磨き上げ

異分野の体験と連携した魅力ある食体験の効果的なプロモーション

＜事業の流れ＞



食品等輸出物流ルート確保緊急対策事業（物流ルート確保事業）

【令和2年度第3次補正予算額 1,980百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大による**大幅な旅客便の減便**に伴う**生鮮品物流への影響を緩和**するため、**輸送手段の確保**に係る経費（航空運賃、国内の横持ち経費等）を支援します。

＜事業目標＞

毀損した輸出商流の維持・拡大



農林水産物・食品輸出促進資金制度～輸出・海外展開に取り組む事業者の施設整備等を支援～

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく認定を受けた輸出事業計画について、食品等流通合理化法（※1）およびHACCP支援法（※2）に基づく認定計画とみなして融資を行うことで、農林水産業および食品産業の持続的な発展に資することを目的とした資金制度です。

※1 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律（平成3年法律第59号） ※2 食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（平成10年法律第59号）

< 事業の内容 >

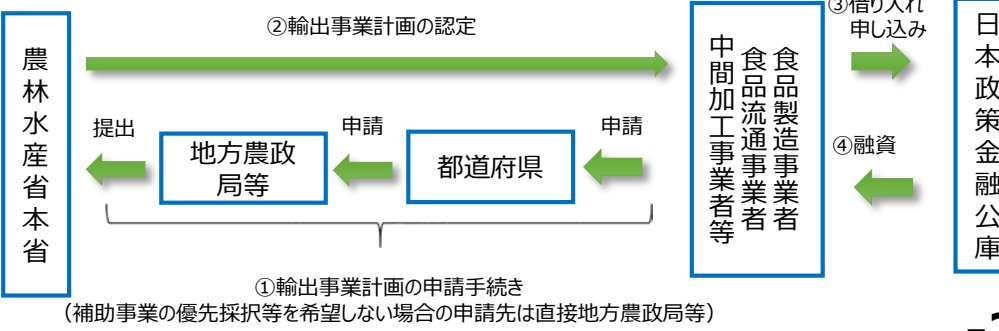
< 事業イメージ >

1. 輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）の支援措置 （1）公庫資金の特例（農林水産物・食品輸出促進資金制度）

- ①食品流通改善資金（食品等流通合理化事業施設）
融資対象事業として、輸出のための食品製造・流通施設の整備・改修費用に加え、輸出先国の規制に対応するための流通工程の改善などにかかるコンサルタント費用、海外現地子会社への出資費用などが追加されます。
- ②食品産業品質管理高度化資金（HACCP資金）
貸付金の最高限度額について、HACCPを導入し、製造過程の管理の高度化を促進する場合は、必要事業費の80%となります。

（2）補助事業の優先採択
輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）を作成して農林水産大臣による認定を受けることで、農林水産省が実施する各種ハード・ソフト補助事業の優先採択等の対象となります。

2. 事務手続きの流れ



対象となる取組の例

例1 国産茶葉を加工した抹茶を輸出

- ①加工場の建設費用
- ②輸出先国の規制に対応するための流通工程の改善などにかかるコンサルタント費用
- ③海外の新たな市場を開拓し、商流を拡大するための商談会の出展費用

例2 国産酒米を使用した日本酒を輸出

海外現地に設立する子会社への出資に必要な費用

例3 国産大豆を使用したしょうゆを輸出

- ①HACCP対応の加工場の建設費用
- ②輸出に向けた生産能力の向上を図るための設備増強にかかる費用

例4 輸出事業者を支援する原料供給事業者を支援（中間加工事業者）

- ①主食用米や加工用米などを取り扱う米穀卸売業者への支援
- ②補助事業制度を利用した輸出国産米供給のための低温倉庫などの建設費用
- ③供給する加工用米は、取引先の食品企業を通じて輸出

[お問い合わせ先]
株式会社日本政策金融公庫（農林水産事業）（0120-154-505）
各支店の連絡先につきましては、以下のURLでご確認ください。
<https://www.jfc.go.jp/n/branch/>
なお、日本公庫では、ご融資による支援のほか、公庫資金をご利用のお客さまに対して、JETRO等の外部の専門家と連携した海外展開支援もあわせて行っています。

